

令和8年度日置市広報紙デザイン印刷製本業務及び日置市議会 だよりデザイン印刷製本業務に係る企画コンペ実施要領

1 業務の名称

- (1)日置市広報紙デザイン印刷製本及び広告代理店業務
- (2)日置市議会だよりデザイン印刷製本業務

2 目的

本企画デザインコンペにより、令和8年度の日置市広報紙（以下「広報ひおき」）及び日置市議会だより（以下「ギカイダー」）の業務を請け負う事業者を選定する。

3 業務内容

別紙「日置市広報紙デザイン印刷製本及び広告代理店業務仕様書」及び「日置市議会だよりデザイン印刷製本業務仕様書」のとおり

4 契約期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日までとする。

5 提案上限額

広報ひおき ページ単価1,720円（税抜き）以内

ギカイダー(16頁) ページ単価1,240円（税抜き）以内

ギカイダー(20頁) ページ単価1,240円（税抜き）以内

なお、この金額は提案の上限であって、契約予定額ではないので留意すること。

6 事業者選定方法

公募型プロポーザル方式

（複数事業者の企画提案によるプロポーザル）

7 参加資格要件

本業務に参加しようとする者は、以下の要件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の

規定に該当しないものであること。

- (2) 日置市物品調達等に係る競争入札参加資格審査要綱(平成20年日置市告示第79号) 第1条に基づく、令和6・7年度の印刷関連業務における入札参加資格を保有しており、かつ令和8・9年度の印刷関連業務における入札参加資格が必要となるため、令和8年1月21日(水)までに申請書および関係書類を財政管財課契約係に提出すること。
- (3) 日置市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱(平成17年日置市告示第21号) 又は日置市物品調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱(平成22年日置市告示第23号)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 公告日において、納期が到来した市税、消費税及び地方消費税を完納していること。

8 スケジュール

| 内容 | 日程 |
|------------|-------------------|
| 参加申出書受付開始 | ※決裁日翌日 |
| 質問受付開始 | ※決裁日翌日 |
| 質問受付締切 | 令和8年1月26日(月) |
| 質問回答 | 都度 |
| 参加申出書提出締切 | 令和8年1月26日(月) |
| 参加資格確認結果通知 | 令和8年1月29日(木) |
| 企画提案書受付開始 | 令和8年1月30日(金) |
| 企画提案書提出期限 | 令和8年2月9日(月)午後5時まで |
| 審査結果通知 | 令和8年2月27日(金) |

9 参加申出書の提出

- (1) 提出書類
- ①公募型プロポーザル方式参加申出書（様式第1号）
 - ②商業登記簿謄本（写し可）
 - ③印鑑証明書（原本）
- (2) 提出先

〒899-2501 鹿児島県日置市伊集院町郡一丁目100番地
日置市役所本庁舎2階 総務企画部総務課広報戦略係
電話 099-248-9401
電子メールアドレス kouho@city.hioki.lg.jp

(3) 提出方法

直接持参又は郵送。郵送の場合は提出期限必着とする。

(4) 提出期限

令和8年1月26日(月)午後5時まで。

(5) 参加辞退

参加申出書の提出後に本企画提案への参加を辞退する場合は、辞退届を以下の期限までに直接持参又は郵送により提出すること。

令和8年1月26日(月)午後5時まで。郵送の場合は提出期限必着とする。

10 事務を担当する部局の名称及び問い合わせ先

(1) 広報ひおき

日置市役所総務企画部総務課広報戦略係
〒899-2592
日置市伊集院町郡一丁目100番地 担当：海老ヶ迫・濱田
TEL 099-248-9401 FAX 099-273-3063
メールアドレス kouho@city.hioki.lg.jp

(2) ギカイダー

日置市役所議会事務局議事調査係
〒899-2592
日置市伊集院町郡一丁目100番地 担当：野崎
TEL 099-248-9435 FAX 099-273-3063
メールアドレス gikai@city.hioki.lg.jp

11 企画提案書等の提出書類

(1) カラーラフ

「広報ひおき」のカラーラフを作成する。その内容は表紙と裏表紙、特集企画のみとする。特集企画については6ページで作成し、テーマを「観光スポット紹介」とする。独自の企画、写真によりデザインし作成すること。その際、本文はダミーで構わない。

また、表紙にはロゴ、月、No.を入れ、裏表紙の広告案掲載部分は白紙で構わないが帯を作成すること。中綴じ冊子の状態で提出すること。

(2) 企画提案書

「広報ひおき」及び「ギカイダー」に対する提言や企画提案、制作にあたっての人員体制、作成したカラーラフについての編集意図などを記した企画提案書を提出すること。なお、提言や企画提案については「広報ひおき」と「ギカイダー」についてそれぞれ提出すること。人員体制について同じである場合は分けなくてもよい。（カラーラフについての編集意図は「広報ひおき」に対するものとする。）

(3) 見積入札書

別紙仕様書に基づいた見積入札書を提出すること（2(3)に関する見積り）。見積入札書は1ページ単価とする。

※ カラーラフや企画提案書については、通しページを記入し、事業者名等の企画提案プロポーザル参加者名を連想させるものは一切記入しないこと。

12 説明会の開催

本プロポーザルに関する説明会は行わない。

13 企画提案に係る提出書類及び部数

- (1) カラーラフ 9部
- (2) 企画提案書 9部
- (3) 入札書（別紙様式） 1部ずつ ※計3枚

14 企画提案書等の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限 令和8年2月9日（月）午後5時必着
- (2) 提出方法 郵送（持参も可能とする。）
- (3) 提出先 上記8(2)に同じ

15 事業者の選定等

(1) 選定方法

提出されたカラーラフ、企画提案書及び見積額を総合的に判断して選定委員会において決定する。

ただし、入札金額が上記 5 を超えている場合は、審査から除外する。

(2) 選定結果の通知

- ア 通知予定日 令和 8 年 2 月 27 日(金)
- イ 通知方法 文書で通知する。なお、審査結果に関する異議の申し立ては一切受け付けない。

16 企画提案書等の取扱い

- (1) 企画提案書等は、返却しないものとする。
- (2) 企画提案書等の作成、提出など、企画提案への参加に関する一切の費用は提出者の負担とする。
- (3) 企画提案書等は、審査及び説明を目的にこの写しを作成し、使用することができる。
- (4) 企画提案書等は、公平性、透明性及び客観性を確保するため、提出者名を伏せて公表することがある。この場合において、企画提案書等の写しを作成し、使用することができる。
- (5) 日置市情報公開条例（平成 17 年条例第 15 号）に基づく開示請求があった場合は、同条例に基づき不開示情報を除いた情報を公開することがある。

17 提案者の失格

- (1) 企画提案への参加に関する提出書類等(以下「提出書類等」という。)の提出方法、提出先及び提出期限に適合しなかった場合。
- (2) 企画提案に参加する資格要件を欠く場合。
- (3) 見積価格が提案上限額を超える提案を行った場合。
- (4) 提出書類等が不足する場合。
- (5) 提出書類等に虚偽の内容が記載されている場合。
- (6) 実施要領及び仕様書に記載のある必要事項を満たしていない場合。
- (7) その他実施要領の規定に違反した場合。

18 契約の締結等

- (1) 選定委員会で選定された提案者に対し、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2 第1項第2号に基づき、当該業務を委託する（随意契約）

- (2) 選定された者が、要領の資格要件を満たさなくなった場合や、辞退した場合又は協議が整わない場合は契約の締結は行わない。この場合は、時点の者と契約の交渉を行うものとする。
- (3) 契約予定金額
予算の範囲内において、あらためて契約予定者と見積合わせを行う。
- (4) 契約保証金
委託業務に係る契約保証金は免除する。

19 データの所有権等

広報ひおき及びギカイダーの完成したデータは、日置市にデジタルデータとして渡すものとし、原版及びデータの所有権ならびに印刷物の著作権等、一切の権利は日置市に帰属するものとする。

ただし、受託者が従来から権利を有していた受託者固有の知識、技術に関する権利等（以下「権利留保分」という。）については、受託者に留保するものとし、この場合、日置市は権利留保分についての当該権利を非独占的に使用できるものとする。

20 問い合わせ先

〒899-2501

鹿児島県日置市伊集院町郡一丁目 100 番地

日置市役所本庁舎 2 階 総務企画部総務課

広報戦略係 担当 海老ヶ迫・濱田

電話番号 099-248-9401

電子メールアドレス kouho@city.hioki.lg.jp